

平成28年5月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：平成28年5月25日（水）13：30～14：55

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 大神委員 石橋委員 小山委員 松本委員 米倉委員

欠席委員：なし

事務局：清水教育部長 簿原教育総務課長 木部学校教育課長兼主幹指導主事 力丸生涯学習推進課長 桐原青少年育成課長 星野文化課長 池見学校給食センター所長 大住指導主事 教育総務課庶務係（松尾、民谷）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会

2. 教育長あいさつ

3. 諸 報 告

（1）教育長報告

（2）教育委員情報交流

・学童保育の入所状況等について

（3）教育委員会報告

4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第25号議案	〔臨時代理〕古賀市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について	H28.5.25	承認
第26号議案	古賀市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の一部を改正する告示について	H28.5.25	原案可決
第27号議案	〔臨時代理〕古賀市複合文化施設運営協議会設置規則及び古賀市文化財調査指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について	H28.5.25	承認
第28号議案	〔臨時代理〕古賀市教育委員会所蔵資料閲覧要綱の一部を改正する告示について	H28.5.25	承認
第29号議案	〔臨時代理〕古賀市公民館運営審議会委員の委嘱について	H28.5.25	承認
第30号議案	平成28年度古賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	H28.5.25	同意

5. 協議事項 なし

6. その他事項

（1）各課（所属）等報告

（2）その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

2. 教育長あいさつ

グランドデザイン発表会のご出席ありがとうございました。議員、PTAの方、市民の方から年々わかりやすくなってきたという評価を受けている。校長会には、2月の報告会ではさらに焦点化した成果と課題を発表するよう伝えている。

全国都市教育長協議会総会研究大会が徳島であり参加した。都市教育長会は800近い自治体が集まっていた。内容は後ほど報告する。本日は会議後、生涯学習センター視察を行う。

3. 諸報告

(1) 教育長

(行事等)

全国都市教育長協議会について報告する。コミュニティスクールの推進、子どもの貧困の問題等があった。資料、教育の強靭化に向けて、馳文部科学大臣が5月にコメントという形で次期学習指導要領の改訂に向け、ゆとりからの脱却について配布されている。馳プランということで、新聞等でも報道されているもの。大臣が変わっても続けてほしいというのが現場の思いで、伝えている。

行政説明資料について。特に説明があったものでは、次世代の学校指導体制の在り方、一億総活躍社会、地方創生の実現に基づいた文部行政、特別支援教育の充実、コミュニティスクール、学力向上について。中間まとめがされている。特別支援教育、日本語指導、外国人児童生徒指導担当教員の充実、子どもの貧困、いじめの問題、アクティブラーニングについて。このアクティブラーニングは目新しいようだが、これは総合的な学習の時間が出てきたときにでたもの。チームとしての学校ということが言われているが、これは当たり前のことで、学校に配置された職員は、校長以下、市費の方、環境業務員、事務補助の方までチームとして動く。ただ、これは学校に限らず、どの組織でも当たり前のこと。古賀市ではほぼできていると思っている。

5ページ、教職員の研修体制を見直しについて。初任研と10年研は法的に定められたもの。量的に多いとか内容が多いからということで県や市が勝手に変えられないもの。あまりに初任研が多く、うつ病になって辞めてしまう先生が出たりしている。数年かけて、法的な整備も含め、行うとのこと。

コミュニティスクールについて、全国で1割程度の実施。事例発表があった。町村合併により、人口が20万になり、学校が小中併せて100くらいになったとのこと。私が思うに、コミュニティスクールを核にして、コミュニティを建て直そうという動きなのかなと思っている。古賀市は合併せず単独でやっているので、昔ながらの行政区でやっている。本市では中身はコミュニティスクールそのものでやっている。今年度から校長を5人と6人のグループに分け、小中一貫連携グループ、コミュニティスクールグループをつくり、対応できるように、4月から動き始めている。

(2) 教育委員情報交流

教育長 学童保育の入所状況等について。市長が待機児童ゼロをめざすということで、今後の人口増、活性化にとって、1つの大きな宣伝になるものと考える。学童保育で待機がでないようにしてきたが、美明地区の人口増で28年度の数値予測がずれ、花鶴と東学童で待機児童が出ている。一億総活躍社会のなかで、放課後、夫婦共稼ぎで留守の場合に子

ども一人では大変だということで、学童保育がある。仕事を早く切り上げて帰らなければならぬ、仕事を変わらなければならないということになれば、学童は市長の打ち出している待機児童ゼロとは違うのだが、住民の方にとって同じこと。花鶴は校長の協力を得て、しばらくは図書館で代替措置をしていこうということになった。夏季休業中以降については、旧用務員室を併用する形で行う。ハード面だけではなく、教員や保育士免許を持っている方、夕方の時間帯なので、なかなか指導員が集まらない。学童保育の待機は他市に比べ少ないとのことだが、今日は委員のみなさんにご意見をいただき、今後の対応策に生かしていきたいと考えている。

学校教育課長 補足説明。4月から推移があつていて、1、2年生の入所が増えている。待機児童については、東学童6人、花鶴29人は変わっていない。57ページ、正規指導員は免許をもっている人、補助指導員は免許をもっていなくてもよい。補助員は3名増えているが、正規指導員は増えていない。6月中に正規指導員をつけないと待機を減らすことは難しい。5月に文教厚生委員会があり、話題になった。夏休みまでには何とかしてほしいということもあり、指導員を探すことだけではなく、その他にできることを何とか策を講じてやっていこうということで、図書館で見守りをすることになった。委託先に相談をし、了解をいただいている。週3日は図書館で見守りをすることができるようになったが、これも正規指導員が決まるまでの緊急措置。夏休みが始まるまでにはなんとかしていきたいと考えている。

大神議長 困った状況だが、何かよい情報はないか。広報活動はしているのか。

学校教育課長 広報をしているが、夕方の時間帯に毎日でるということはなかなか難しく、集まらない状況。

大神議長 時間を区切るとか。指導員は免許が必要なこと、時間が長いということ。近くの人材掘り起こしが必要。

松本委員 辞める方も多いと聞いている。

大神議長 他所管との連携はどうか。

学校教育課長 校長会でも保護者の方でいらっしゃらないかお願いしている。

松本委員 福津や古賀まで広げた方がいいのでは。

大神議長 回覧板で回すとか、プロパガンダの仕方を工夫しては。

小山委員 地域の方や保護者にしても、学童の実情は知らない。時間とか賃金だけをみて判断する。学童を見て、やりがいを感じてもらうといいのだが。

大神議長 これは教育の領域、福祉の領域どちらですか。

学校教育課長 数年前から教育部の所管になっている。

教育長 4月から改善されていない状況を知つておいていただきたい。古賀市で教育部が所管することになった経緯は、別棟でも学校敷地内にあるということ、教室棟を使つてあるところもある。外部委託しているが、指導員がいないために待機者を出すということになっている。

大神議長 要保護ネットワークの議題に上がつてもいいようなものだと思うが。

松本委員 要保護ネットワークは問題を抱えている子どもたちが対象。

大神議長 特殊例を要保護と考えていないかということ。保護者が仕事でいないのだから、要保護ではないか。

松本委員 学童に入っている子で、要保護会議に上がってくる子はいるので、学童の先生もネットワーク会議には参加している。ただし、学童に入れない子たちまで、ネットワークはタッチしていない。

(3) 教育委員会報告

教育部長 平成28年古賀市議会第2回定期会の日程について。議会初日は、6月9日。一般質問は20日～22日。最終日は24日を予定している。正式には6月6日の議会運営委員会で決定する。

4. 議案

大神議長 第25号議案臨時代理古賀市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いしたい。

教育総務課長 この議題は、施行日が4月1日となっているので、臨時代理として提案するもの。
(議案朗読)

23ページ以降の新旧対照表で説明。改正の内容は、平成28年度の機構改革で、サンフレアコが館長が文化課長に変更となったことに伴い、サンフレアコが館長の公印を削除したもの。また、24ページ、古賀市立図書館出納員専用領収印と古賀市立歴史資料館出納員専用領収印の管守者をサンフレアコが館長から文化課長へ変更している。

《第25号議案 承認》

大神議長 第26号議案古賀市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の一部を改正する告示について、提案をお願いしたい。

文化課長 (議案朗読)

雑誌スポンサー手続きの簡素化を目的とし、スポンサー数の増加を図るために、第5条市税に滞納がないことの証明書の提出を求めず、滞納がないことの誓約を求めることに改めている。また、30ページ、添付書類として企業等の概要がわかる書類を出してもらうことで、客観的に判断していきたいと考えている。

《第26号議案 原案可決》

大神議長 第27号議案臨時代理古賀市複合文化施設運営協議会設置規則及び古賀市文化財調査指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について、第28号議案臨時代理古賀市教育委員会所蔵資料閲覧要綱の一部を改正する告示について、一括提案で提案をお願いしたい。

文化課長 (第27号議案朗読)

28年度組織改編に伴い、サンフレアコがから文化課に変わったことから規則改正を行うもの。

文化課長 (第28号議案朗読)

28年度組織改編に伴い、サンフレアコがから文化課になったこと、また25号議案で

本日了承いただいたサンフレアコが館長印が廃印になったことから要綱の改正を行うもの。第7条、特定利用申請書の提出先をサンフレアコが館長から教育委員会へ改めることに関する改正をするもの。

《第27号議案 承認》

《第28号議案 承認》

大神議長 第29号議案臨時代理古賀市公民館運営審議会委員の委嘱について、提案をお願いしたい。

生涯学習推進課長 (議案朗読)

教職員の人事異動による委解職。任期は29年3月31日までとなる。

《第29号議案 承認》

大神議長 第30号議案平成28年度古賀市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について、提案をお願いしたい。

給食センター所長 (議案朗読)

45ページ、28年度給食センター運営委員会名簿について。小中学校が推薦する教員が11名、PTAの方11名、識見を要するものとして元栄養士、北部プラザ所長、元PTA役員が委員となる。

《第30号議案 同意》

5. 協議事項 なし

6. その他事項

(1) 各課(所属)報告

ア、教育部長

- ・熊本地震の対応について、職員派遣をする。文化課の井業務主査を5月30日から6月2日、益城町へ派遣。罹災証明等の発行、避難所の待機等を行う。
- ・参議院選挙について、7月10日投票日、6月22日公示日予定。古賀市では投票日当日の投票時間を18時までに短縮する。期日前投票については現在は市役所のみだが、投票日前日、前々日の金曜土曜にサンリブコがで期日前投票を行う。
- ・6月25日、男女共同参画シンポジウムを実施。一行詩に小中学生から1,639名、2,236作品の応募があり表彰を行う。講演では、フジテレビの笠井アナウンサーが子育て奮闘記について講演される。

イ、教育総務課

- ・本日委員会終了後、生涯学習センターの視察を実施。

ウ、学校教育課

- ・46ページ、グランドデザイン発表会のご出席ありがとうございました。報告会に向けしっかり取り組んでいきたい。参加者数は74名。後日、保護司会からも参加したい旨

の申し出があった。報告会ではご案内したいと考えている。

- ・48ページ、今年度の学校訪問について。特別支援学級訪問と給食訪問が今年度から要請訪問となった。青柳小、舞の里小は研究発表会があるため、改善訪問と市訪問は実施しない。市訪問は小野小、東小、花鶴小、千鳥小、古賀中、北中。古賀市の学校訪問は学校にとって元気ができるように、と考えている。昨年度から、従来型訪問か特色ある訪問かは校長の判断で進めていくこととしている。35人以下学級に伴う少人数学校対応講師の配置については、授業の一端や、学校説明でしてもらうよう、校長会で依頼している。
- ・研修は46ページのとおり。

エ、生涯学習推進課

- ・こがっ子元気アップチャレンジが6月11日からスタートする。

オ、文化課 なし

カ、青少年育成課

- ・冊子「平成28年度古賀市の青少年」を配布している。27年度事業報告と今年度事業について記載。15ページ相談状況の推移について、近年非行問題が減少し、学校問題、家庭問題、不登校が増加している状況。今後は相談員のスキルの向上、相談窓口の生徒への周知をしていきたいと考えている。5ページ、子ども体験広場事業について、6ページ、青少年育成課が所管している児童館、児童センターについて記載している。

キ、給食センター

- ・7月23日、サンコスモ古賀で親子料理教室を開催する。昨年は13組29名が参加した。

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (7月定例教育委員会の日程調整)

大神議長 7月定例教育委員会は7月15日13時30分とする。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時55分閉会した。